

西脇市の概要



西脇市の概要

● 西脇市の位置

本市は、兵庫県のほぼ中央部、東経 135 度と北緯 35 度が交差する「日本列島の中心—日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは 60km 圏内にあります。



● 西脇市のあゆみ

本市では、約 2 万年前（旧石器時代後期）の石器が見つかり、古くから人々が生活していたことがうかがえます。岡之山山頂に築かれた岡ノ山古墳は、4 世紀初頭における西脇・多可地域で現存する唯一の前方後円墳で、当地域一帯を有力者が支配していたと考えられます。

中世には這田庄、富田庄、比延庄、黒田庄などが存在しており、在地領主により開発が進んだと考えられ、近世においては、農村集落が点在しており、早くから綿作が行われ、江戸時代後期には農閑期の副業として綿織物が作られるようになりました。

明治期の廃藩置県後、明治 22（1889）年の町村制施行に伴い、多可郡津万村ほか 5 村が誕生しました。「播州織」の繁栄とともに、現在の西脇地区を中心に市街地が形成され、大正 6（1917）年に津万村が町制施行し西脇町となり、昭和 27（1952）年に西脇町、日野村、重春村、比延庄村の 1 町 3 村が合併し、北播磨地域で最も早く市制施行しました。昭和 29（1954）年には西脇市が加西郡芳田村を編入し、播磨内陸地域の拠点都市として発展を遂げてきました。

また、黒田庄村は、昭和 35（1960）年に町制施行し黒田庄町となりました。

そして、平成 17（2005）年 10 月に、地理的、歴史的、経済的につながりが深い西脇市と黒田庄町が新設合併し、新「西脇市」が誕生しました。

現在の西脇市は、これまでの歴史的な成り立ちなどを踏まえて、8 つの地区で構成されており、それぞれの地区ごとに特性を生かしたまちづくりを進めています。



● 市章

2つの「シ」を図案化して「ニシ」を表し、市内を流れる2つの川（加古川、杉原川）の合流地にひらける西脇市の飛躍と調和を象徴しています。



● 市民憲章

わたしたちの西脇市は、豊かな自然の中で、これまでの歴史・伝統・文化を大切にしながら、織物を産業の中心として栄えてきました。

わたしたちは先人たちのたゆみない努力によって築かれたこのまちを受け継ぎ、次の世代の人々が誇りと愛着を持てるふるさとにするために、新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

このまちで暮らすすべての人が、自然を愛し、互いに思いやり、支えあいながら、喜びと生きがいを実感できるように、心豊かで魅力あふれるまちをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

わたしたち西脇市民は

- 明朗で誠実な人になりましょう
- 健康で明るい家庭をつくりましょう
- 支えあい住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し豊かな心を育てましょう
- 青少年の夢と希望を育てましょう

● 西脇市歌

作詞 中川安一 / 作曲 村山貞雄

- (1番) 朝日ひたさす 比也の谷 映ゆる鈴堀 伊夜の丘
みどりに光る 都麻の野や 秋は黄金の 実を結ぶ
伸びる西脇 展げわが市
- (2番) 加古の高瀬に 立つにじの かけはしにおう 綾にしき
ゆたかに染めて 織るところ のぼる煙も 雲に入る
伸びる西脇 展げわが市
- (3番) 多可の峰々 咲く花と きおい立つ日ぞ はずみある
われらの歩み すこやかに 手に手とりつつ いざゆかん
伸びる西脇 展げわが市

● 市の木



さくら

● 市の花



しばざくら

序論

第1章 計画策定の趣旨

第2章 計画の位置付けと期間

第3章 本市を取り巻く社会潮流

第4章 本市の概況

第5章 前期基本計画の検証



第1章 計画策定の趣旨

本市では、令和元（2019）年度から令和12（2030）年度までの12年間に計画期間とする第2次西脇市総合計画を策定し、基本構想において「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」を将来像として掲げるとともに、その実現に向けて、前期基本計画で示す施策の展開方針等に基づいて、各分野で計画的なまちづくりを推進してきました。

一方で、計画策定後も、より一層進行する人口減少と少子高齢化、厳しさを増す地方財政、増加傾向にある異常気象など、社会環境の変化は続いており、加えて、令和2（2020）年以降に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、新しい生活様式の普及やデジタル技術の進展など、社会の変化を加速させました。

本市においても、人口減少等に伴う人口構造の変化、増加傾向にある社会保障費、公共施設や社会基盤の老朽化、感染症や物価高騰の影響を受ける地域経済、近い将来発生が予見される大規模自然災害など、地域課題は厳しさを増しています。

こうした中、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展し続けていくためには、社会の変化に即した対応、将来を見据えたまちづくりを推進していく必要があり、令和6（2024）年度で前期基本計画の計画期間が終了することなども踏まえ、令和7（2025）年度を初年度とする第2次西脇市総合計画・後期基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

第2章 計画の位置付けと期間

西脇市総合計画は、西脇市自治基本条例の規定に基づいて策定する「本市の最上位計画」であり、「基本構想」「基本計画」「行動計画」の3階層で構成します。

本計画は、このうち「基本計画」となるものであり、基本構想と合わせてまちづくりの方向性を示し、本市の分野別計画や施策・事業の基礎となるものです。

基本構想

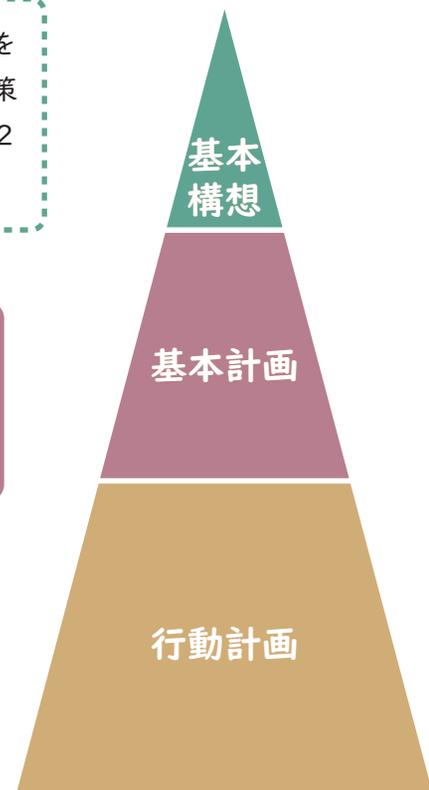
長期的な展望の下、将来における本市の目指すべき姿を明らかにするとともに、その将来像を実現するための政策展開の基本的な方向性を示します。平成31(2019)年2月に市議会で議決されています。

基本計画

基本構想を踏まえ、その実現に向けた施策の展開方針を示すとともに、効果的な計画行政を展開するために、具体的な目標や施策を明らかにします。

行動計画

基本計画に定めた施策について、財政的な見通しを踏まえ、取組の具体的な内容を体系的にとりまとめます。行動計画は本計画とは別に作成します。



■ 計画期間

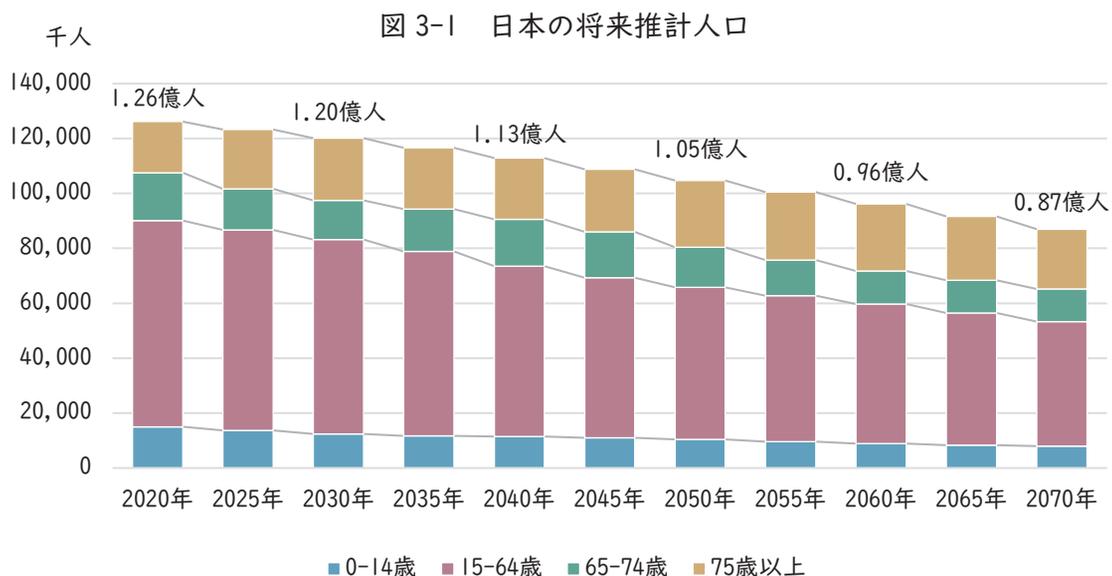
R1年度 2019	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025	R8年度 2026	R9年度 2027	R10年度 2028	R11年度 2029	R12年度 2030
基本構想											
前期基本計画						後期基本計画					

第3章 本市を取り巻く社会潮流

本市を取り巻く主な社会潮流について、次のとおり整理します。

1 人口減少、少子高齢化に伴う人口構造の変化

- 我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に転じており、令和 5（2023）年には 1 億 2,435 万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 9（2027）年に高齢化率が 3 割に、令和 38（2056）年には総人口が 1 億人を下回ると見込まれ、人口減少と高齢化が同時に進行します。また、令和 12（2030）年には単身世帯が 2,000 万世帯を超え、このうち 75 歳以上の世帯は 500 万世帯に達すると見込まれています。
- 我が国の出生数は、平成 28（2016）年に初めて 100 万人を割り込んで以降、急速に減少しており、令和 5（2023）年には 72.7 万人、合計特殊出生率は 1.20 と過去最低を更新しました。こうした状況を踏まえ、政府では令和 12（2030）年までが少子化を反転させるラストチャンスとして、こども未来戦略等を策定し、少子化対策を推進していくこととしています。
- 人口の東京一極集中が課題となっている社会動態については、コロナ禍で首都圏周辺地域を中心に改善が見られましたが、現在では首都圏への人口集中が再び加速しており、関西圏においても大阪府への人口集中が進んでいます。
- 特に地方都市では、少子化の進行と都市部への人口流出が相まって、64 歳以下の人口及び人口割合が今後も着実に低下していく見込みであり、産業や地域活動の担い手不足、生活関連サービスの縮小などが懸念されます。また、税収の減少に伴って、現在の社会保障制度や行政サービス水準の維持が困難になるなど、様々な分野で大きな影響が生じる可能性があります。こうしたことを念頭に、人口減少や高齢化の進行を前提としたまちづくりの展開や少子化抑制の取組が求められます。



2 経済環境と働く環境の変化

- 日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2（2020）年4－6月期を底として大幅に落ち込んだ後、感染症の動向により一進一退を繰り返しながらも、徐々に経済社会活動の正常化が進みました。一方、令和4（2022）年2月にはロシアによるウクライナ侵攻があり、また米欧におけるコロナ禍からの回復もあって、世界的な物価上昇が生じ、我が国においても40年ぶりの物価上昇など大きな変化が生じています。
- 雇用情勢については、リーマンショック以降上昇を続けていた有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しました。近年は再び上昇傾向にありますが、コロナ禍以前の水準には至っていません。一方、外国人労働者については、コロナ禍で増加スピードに歯止めがかかったものの、人手不足を背景に再び増加傾向となっています。また、コロナ禍で感染予防を念頭に置いた行動が求められた結果としてオンライン環境が急速に普及し、リモートワークにみられるような、場所を問わない新たな働き方が広まりつつあります。
- 中小企業が地域経済の中心となる地方都市においては、人手不足や労働生産性の伸び悩み、後継者不足等を背景とした厳しい状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により状況はさらに悪化し、地域経済を支える地域産業の活力向上が喫緊の課題となっています。こうした状況の中にあって、今後も生産性の向上や多様な働き方を可能にする働き方改革の取組など、一人ひとりが安心して働くことができる環境づくりが求められています。

図 3-2 労働生産性の国際比較

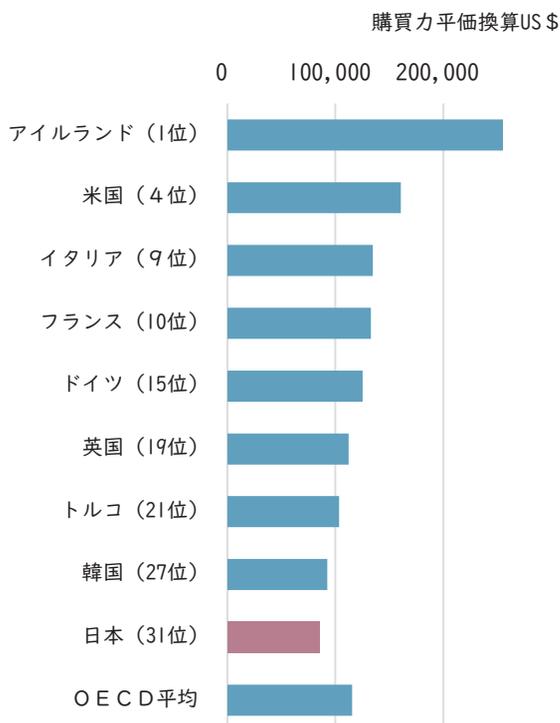
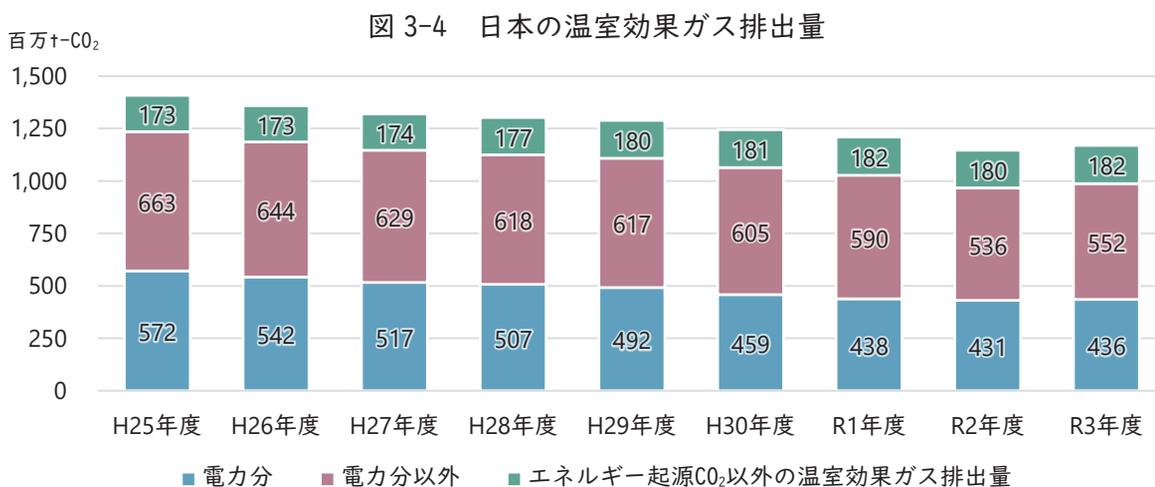


図 3-3 外国人労働者数



3 安全・安心を脅かすリスクの高まり

- 化石燃料の大量消費や世界的な人口増加等により、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量が増加しており、国際機関からは「令和5（2023）年の世界の平均気温は観測史上最も高い」と発表されました。地球温暖化は、生態系や生物多様性、食料や健康など、世界中の様々な分野に影響を及ぼす問題です。こうしたことを踏まえ、我が国では「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図り、将来世代への責務を果たすとしています。
- 地球温暖化などを背景に激甚化・頻発化している豪雨災害や、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震など、自然災害に対するリスクが高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後いつ発生するか分からない新たな感染症に対して、平時から備えておくことの必要性を強く示しました。
- 自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生や交通事故など、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と犯罪や事故のない安全・安心な社会づくりが求められています。



4 広域交通ネットワークの充実と課題

- 県内では、令和7（2025）年に東播磨南北道路が、令和8（2026）年には国道175号東播丹波連絡道路（西脇北バイパス）が開通予定であり、東播磨地域からの道路交通ネットワークが強化されます。また、神戸空港では、令和7（2025）年度に国際チャーター便の運航開始・国内線発着枠の拡大が予定されており、国内外との交流活性化が期待されます。
- 令和6（2024）年4月に自動車運転業務に対し時間外労働の上限規制等が適用され、今後運転手不足が深刻化すると見込まれており、物流だけではなくバス・タクシーなどの公共交通の運行にも影響を及ぼすことが懸念されます。
- JR各社は、地方部で進行する人口減少・少子化に加えて、コロナ禍で通勤・出張利用、観光利用などが減少し経営状況が悪化したことなどから、輸送密度が2,000人/日未満の線区の収支を公開しました。JR西日本からも県内4路線を含む17路線30区間が対象路線として公開され、鉄道路線の維持存続が課題となっています。

5 情報通信技術の急速な普及と新たな展開

- ICTの発達と情報通信機器の普及・多様化により、人々の生活や経済活動、サービス、社会の仕組みなどが大きく変化しており、特に近年はAIの活用が急速に進んでいます。人々の行動様式を非接触・非対面へと促した新型コロナウイルス感染症の感染拡大も社会全体のデジタル化を後押ししました。医療や福祉、教育、働き方、行政運営など、様々な分野において、より便利で効率的になる社会である「Society 5.0」への移行が期待されています。
- こうしたことを受け、国においては、令和3（2021）年9月にデジタル社会形成基本法を施行し、デジタル庁を設置しました。全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、デジタルの力を活用しつつ、地域特性を生かしながら、社会課題の解決や魅力向上の取組を進めていくこととしています。
- 地方においても、AIやRPAなどの新たな技術を活用して、社会の課題解決や変革を進める自治体DXが進められているところであり、ICTを最大限に活用し利便性を高め、質の高い行政サービスを提供していくことと合わせて、あらゆる世代が様々な情報手段により利便性を享受できる、障壁のない情報活用の環境づくりが求められています。

図3-5 スマートフォン等の利用状況

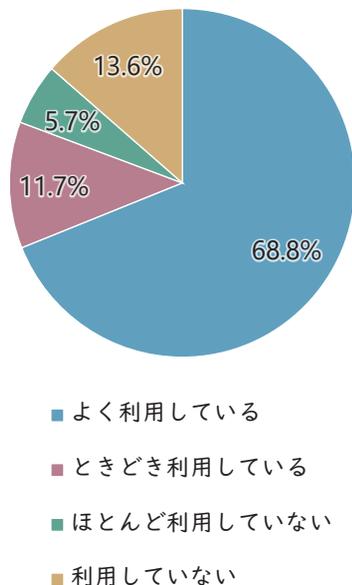
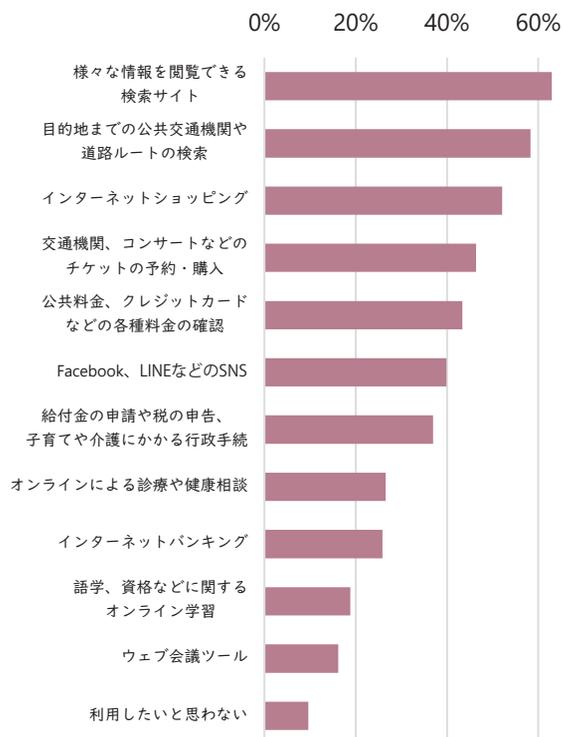


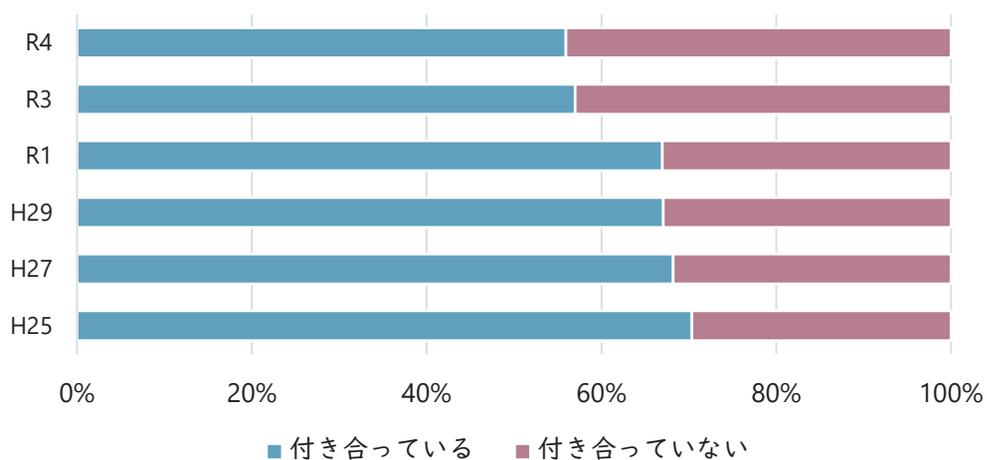
図3-6 スマートフォン等で利用したいサービス



6 価値観の多様化と地域コミュニティの変化

- 価値観やライフスタイルが変容する中、多様性に富んだ社会が重要との意識が広がっている一方で、日本社会では社会的なマイノリティに対する差別や偏見があると感じる方が多いとの報告がなされています。少子高齢化により労働力人口が減少していく日本では、性別や国籍、文化・習慣、障害の有無などにかかわらず、誰もが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域でともに支え合いながら活躍できる環境づくりが求められています。
- 価値観やライフスタイルの多様化が広がることで、自分らしい生き方を選択しやすい社会、より暮らしやすい社会になり得る一方で、地域コミュニティに関わる機会や時間が減少し、地域における人と人のつながりが希薄化することが懸念されます。高齢者単身・夫婦のみ世帯の増加が見込まれることなどを踏まえ、近隣の助け合いなど地域のつながりを基盤とした取組の推進、地域活動の新たな担い手の発掘・育成とともに、共通の価値観に基づくコミュニティの活動支援など、従来の地域活動を越えた新たな活動の展開が求められます。

図 3-7 地域での付き合いの程度



7 厳しさを増す地方行財政運営

- 我が国の地方行財政は、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の停滞に伴い、税収をはじめとした歳入が減少傾向となります。一方で、社会保障費の増加、多様化・複雑化する社会課題への対応、老朽化したインフラ・施設の更新などに加え、人口減少・少子化対策などの都市間競争が激しさを増しており、歳出は増加傾向にあります。
- 地方自治体の持続可能性を確保するため、より効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。

8 持続可能な開発目標（SDGs）の展開

- 地球規模で人やモノ、資本が流動する社会では、経済危機や気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や貧困・格差・保健等の社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、平成 27（2015）年 9 月に国連サミットにおいて、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。
- 2030 アジェンダは、「誰一人取り残さない」社会を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的な取組として作成され、この中で「持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）」が掲げられています。SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和 12（2030）年を年限とする 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されており、持続可能な社会の実現に向けて、先進国・開発途上国を問わず、あらゆるステークホルダーが参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが望まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 出典

- 図 3-1 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(令和 5(2023)年推計)(出生中位・死亡中位)
- 図 3-2 公益財団法人日本生産性本部 労働生産性の国際比較 2023 (OECD加盟国での比較)
- 図 3-3 厚生労働省 外国人雇用状況・外国人労働者数(在留資格別)
- 図 3-4 経済産業省資源エネルギー庁HP(日本の温室効果ガス排出量の算定結果(環境省)を基に作成)
- 図 3-5・図 3-6 内閣府 情報通信機器の利活用に関する世論調査
- 図 3-7 内閣府 社会意識に関する世論調査

第4章 本市の概況

第1節 本市の姿

1 地勢・交通

本市は、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、南流する加古川などの河川沿いの平野部を200～600mの山地や丘陵が囲んでいます。面積は132.44km²となっていますが、可住地は市域全体の29%にとどまっており、限られた平野部に集落や農地が形成されています。

阪神都市圏からは60km圏内にあり、本市の南側の中国自動車道や広域幹線道路国道175号、JR加古川線などにより阪神都市圏と接続しています。



2 人口・世帯

国勢調査によると、平成7（1995）年以降、本市は人口減少の局面を迎えており、令和2（2020）年の人口は38,673人、世帯数は15,167世帯、世帯当たり人員は2.55人となっています。世帯数は増加傾向にあります。核家族化、高齢者単身・夫婦のみ世帯の増加、三世帯同居世帯の減少などを背景に、世帯当たり人員は低下傾向が続いています。

14歳以下人口は、減少傾向に歯止めがかからず、昭和60（1985）年と比較すると、55%減少しています。15歳～64歳人口は、平成7（1995）年以降減少傾向が顕著で、この25年間で32%減少しています。65歳以上人口は一貫して増加してきましたが、増加数は鈍化しつつあります。近年は特に75歳以上人口の伸びが大きくなっており、この25年間で2倍以上に増加しています。

図4-1 人口・世帯の推移（西脇市）

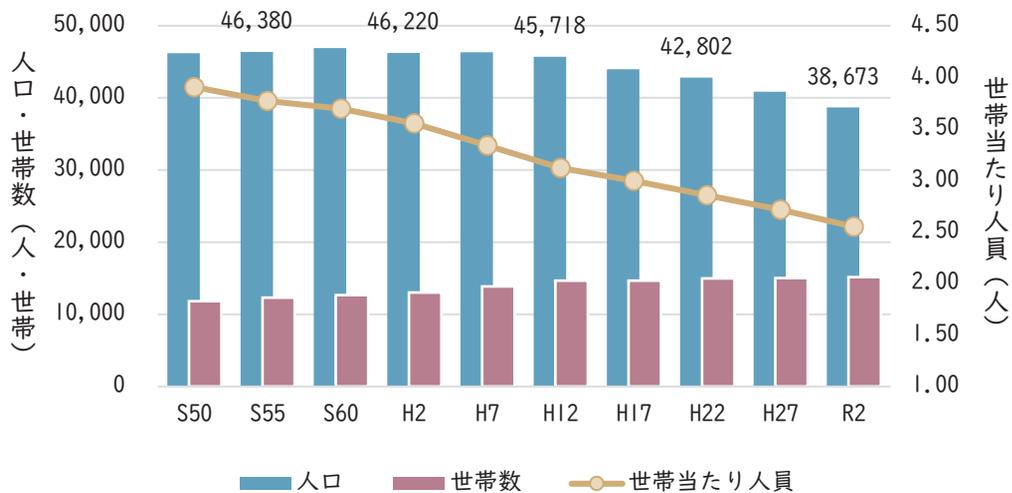
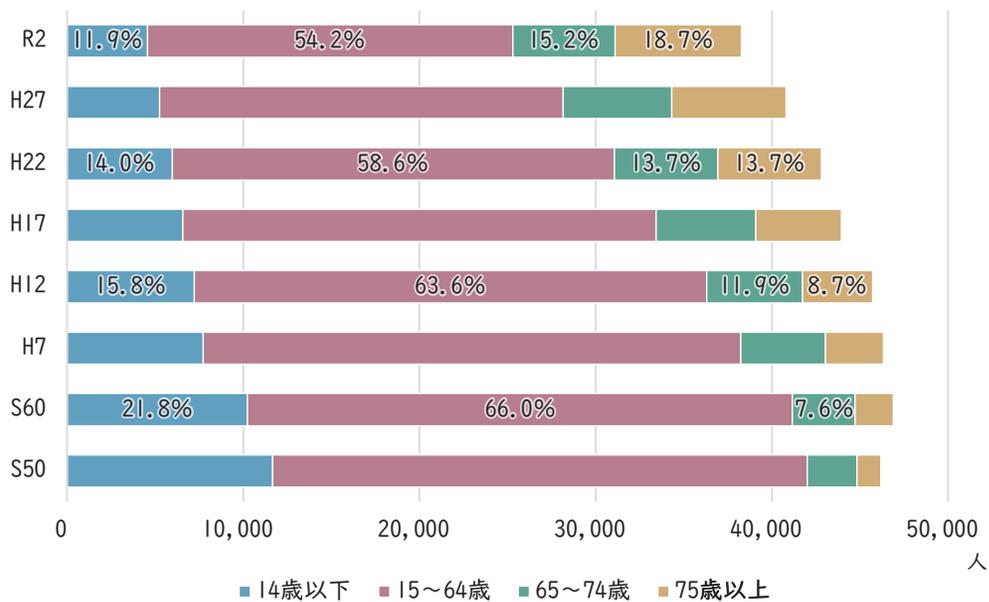


図4-2 年齢4区分別の人口構成（西脇市）



3 人口動態

本市は三大都市圏の一つである関西圏に属しますが、人口動態については他の地方圏と同様、好景気時には転出超過が増加し、景気後退局面や大規模災害発生時には転出超過が減少するという傾向にあります。近年は、景気後退局面であっても転出超過が常態化する中、外国人住民の動向による影響が大きくなっています。

出生数は、平成29(2017)年以降、減少幅が拡大しましたが、近年は微減傾向で令和5(2023)年度は181人となりました。出生数減少の背景には、若年女性人口の急激な減少や未婚率の上昇があり、今後、合計特殊出生率が改善したとしても、出生数の回復は見込みにくい状況です。

市内に居住する外国人は、平成30(2018)年前後から増加傾向にありましたが、コロナ禍の入国制限等で一時的に大きく減少しました。近年は再び増加傾向にあり、令和5(2023)年度末で716人、総人口に占める割合は1.9%となっています。近隣自治体と比較すると外国人数、総人口に占める割合ともに少なくなっています。

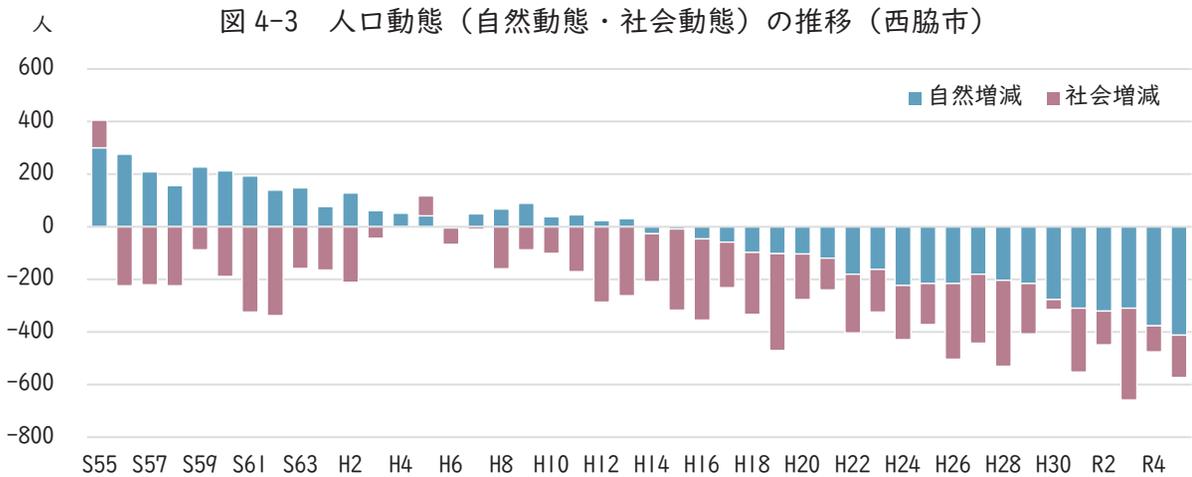
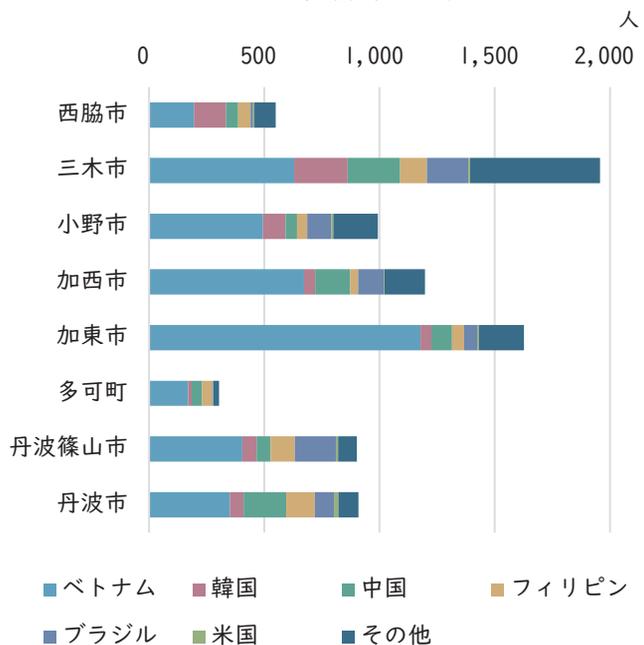


図4-4 合計特殊出生率

	出生率
西脇市	1.42
三木市	1.32
小野市	1.40
加西市	1.28
加東市	1.58
多可町	1.29
兵庫県	1.38
全国	1.33

図4-5 在留外国人数



4 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が算定した本市の将来推計人口では、令和2（2020）年と比較して、令和12（2030）年に約5,000人、令和22（2040）年に約10,000人減少する見込みで、3万人を割り込むことが予想されています。

0～14歳人口は、令和12（2030）年に約3,100人となる見込みで、平成27（2015）年の約5,200人からおおむね4割減となり、その後は緩やかに減少すると見込まれています。

65歳以上人口は、令和2（2020）年の約13,000人がピークとなっており、今後は微減傾向になると見込まれますが、0～64歳人口の減少に歯止めがかからないため、高齢化率は上昇し続けます。高齢化率は、令和2（2020）年では約33%（約3人に1人）となっていますが、令和17（2035）年には40%に達する見込みです。また、75歳以上人口は、令和12（2030）年ごろまで増加する見込みであり、総人口に占める割合は24%に達すると予想されています。

図4-6 将来推計人口（西脇市）

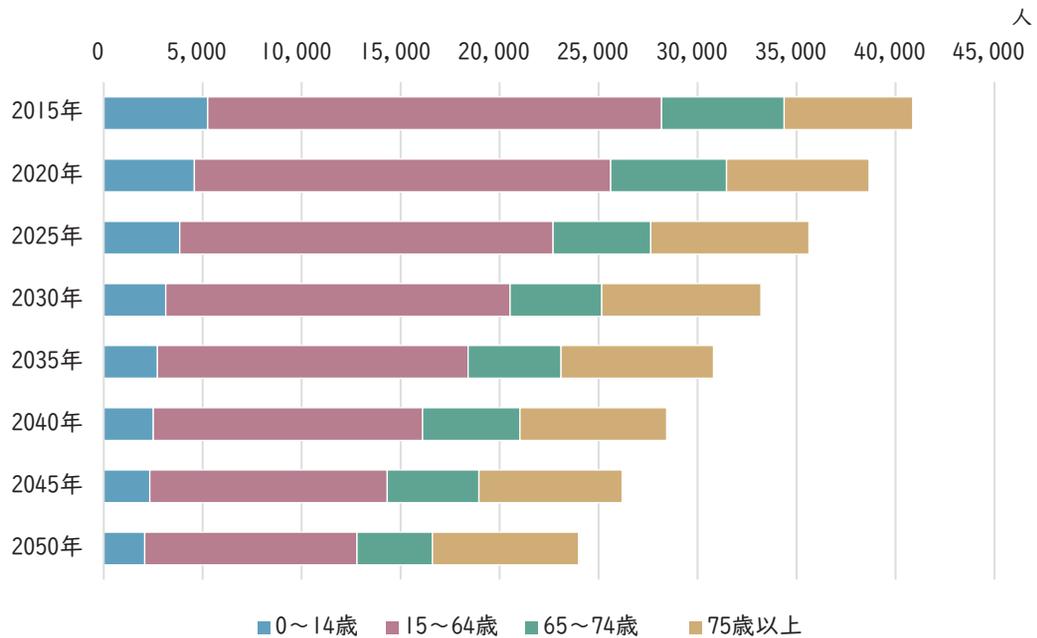


図4-7 14歳以下の将来推計人口

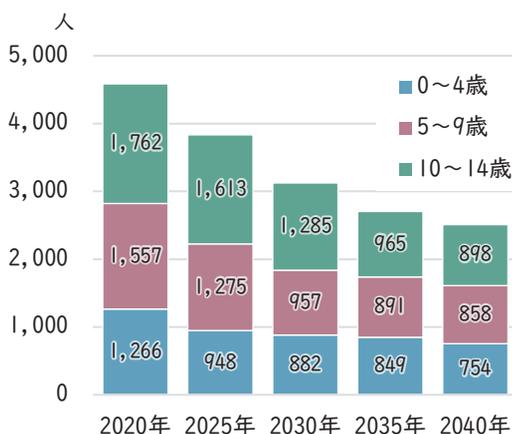
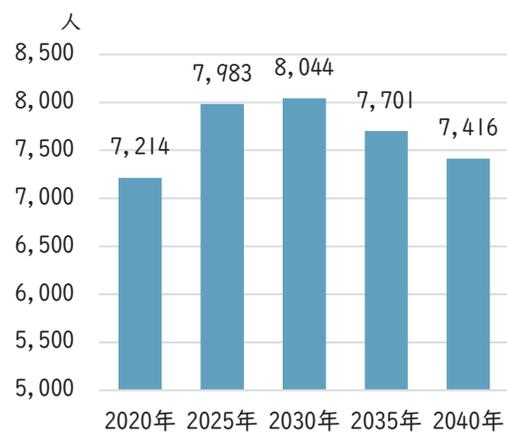


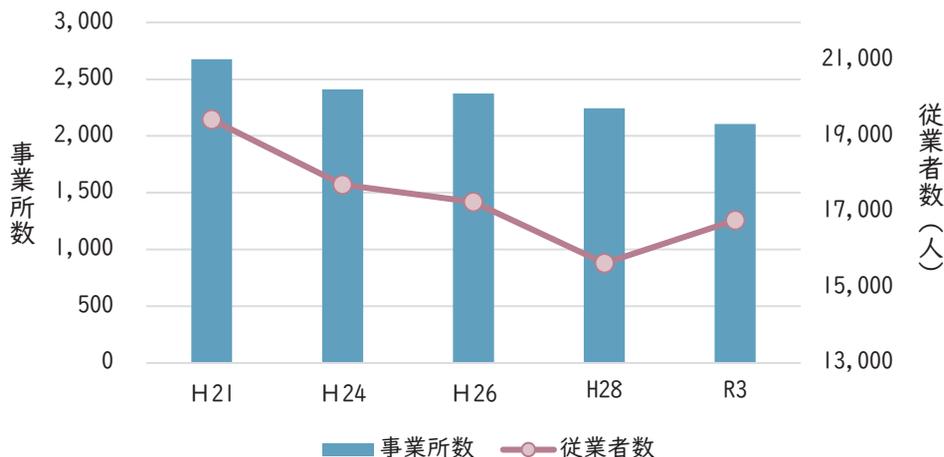
図4-8 75歳以上の将来推計人口



5 事業所数・従業者数

本市では、平成24(2012)年に事業所数が2,412事業所、従業者数が17,718人であったものが、令和3(2021)年にはそれぞれ2,107事業所(▲12.6%)、16,772人(▲5.3%)に減少しています。産業大分類の従業者数で変化をみると、同期間で「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」などで減少数が大きくなっている一方で、「医療、福祉」では大きく増加しています。

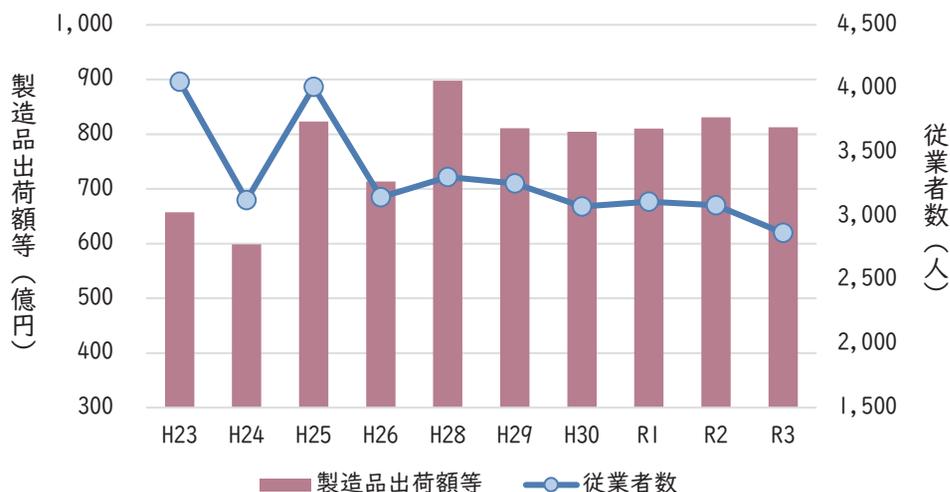
図4-9 事業所数と従業者数の推移(西脇市)



6 製造業

本市の製造品出荷額等は、半導体製造工場の縮小・撤退の影響を大きく受けましたが、近年は食料品製造業、金属製品製造業の誘致などにより、800億円前後で推移しています。本市の基幹産業である播州織は、コロナ禍での外出自粛などの影響を受け、令和2(2020)年以降さらに生産規模が縮小しており、昭和後期の最盛期と比較すると、生産数量は約30分の1、生産金額は約11分の1にまで減少しています。

図4-10 製造業の状況(西脇市)

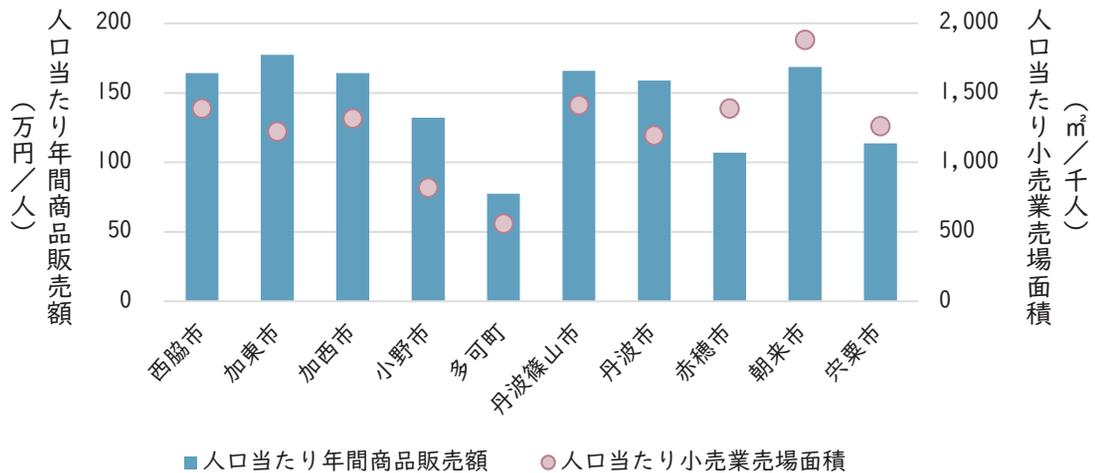


7 商業

年間商品販売額（小売業）は、平成 25（2013）年の大型商業施設の撤退以降、おおむね横ばいで推移しています。また、近年、中心市街地にスーパーを誘導するとともに、ドラッグストアなどが立地したことで、小売業売場面積はやや増加しました。

大型商業施設の撤退や人口減少、地場産業の低迷などを背景に、本市の商業集積地としての優位性は低下傾向にありましたが、人口当たりで比較すると、依然として近隣・類似団体と同水準又はやや上回っている状況にあります。

図 4-11 年間商品販売額・小売業売場面積（近隣・類似団体）



8 農業・観光

本市の農業の状況を平成 12（2000）年と令和 2（2020）年で比較すると、農家数は 34%、販売農家数は 47% 減少しており、経営耕地面積も 16% 減少しています。農業従事者の高齢化なども進行しており、耕作放棄地の増加などが懸念されます。また、観光入込客数は、平成 27（2015）年度以降、おおむね横ばいで推移していましたが、近年はコロナ禍の外出自粛などの影響により、大幅に減少しました。

図 4-12 経営耕地総面積
（販売農家・西脇市）

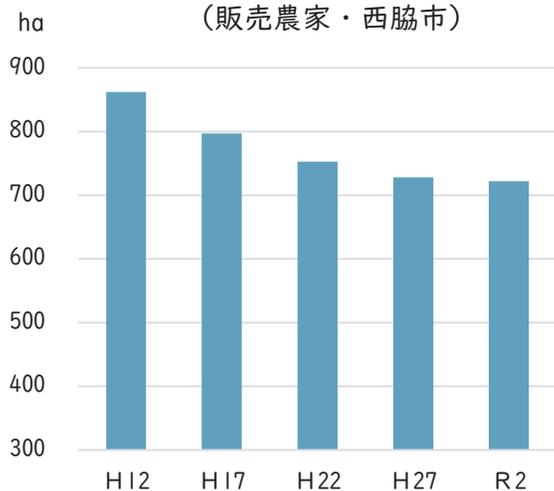
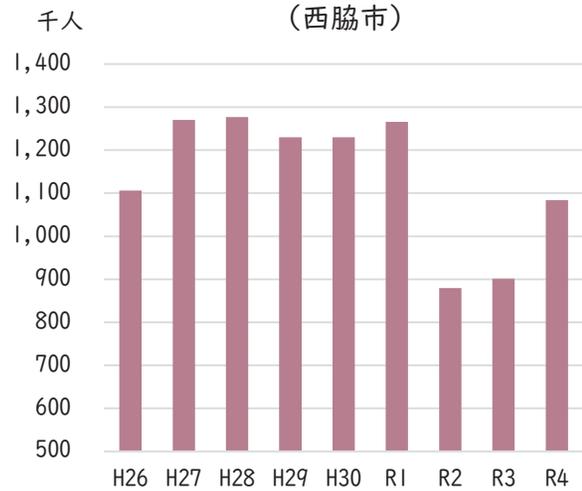


図 4-13 観光入込客数
（西脇市）



9 就業

全国の有効求人倍率は、バブル期の平成2（1990）年に1.43を記録した後、長く低迷していましたが、近年は生産年齢人口の減少などを背景に上昇傾向にあり、平成30（2018）年度にはバブル期を大きく超える1.62となりました。令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく低下しましたが1を下回ることなく、再び上昇傾向にあります。ハローワーク西脇管内の有効求人倍率は、コロナ禍以前は1.79とかなり高い水準にありました。ここ数年は国の水準をわずかに下回っていますが、依然として県全体の数値を上回って推移しています。

本市の就業者数は、平成7（1995）年から令和2（2020）年にかけて、男性で35%減少しましたが、女性では19%減少にとどまっています。生産年齢人口が減少する中、女性の就業率が高まったことが要因となっています。

図4-14 有効求人倍率の推移

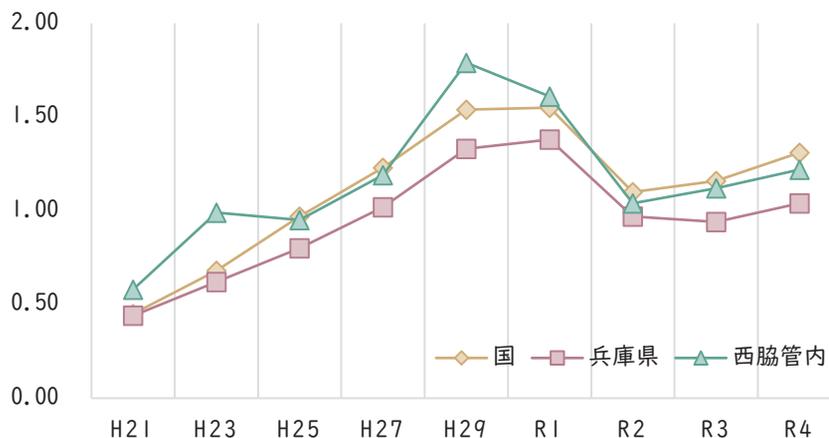
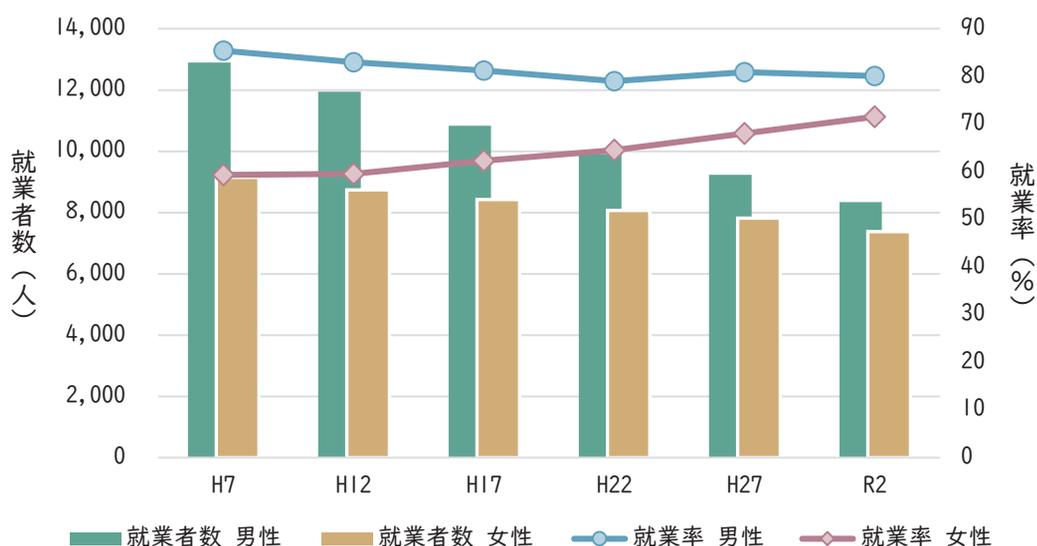


図4-15 男女別（15～64歳）の就業者数・就業数（西脇市）



10 交通安全・防犯

市内で発生した交通事故（人身事故）発生件数及びそれに伴う傷者数は、平成27（2015）年以降、減少傾向が続いています。直近で最少となった令和3（2021）年と平成23（2011）年を比較すると、交通事故発生件数・傷者数ともに5分の1程度にまで減少しています。

市内で発生した刑法犯認知件数は減少傾向にあり、令和4（2022）年は130件となっています。令和2～4（2020～2022）年の刑法犯認知件数の平均について、人口千人当たりの件数を算出すると、本市は4.4件となり、北播磨5市の中では加西市に次いで少なくなっています。

図4-16 交通事故の状況（西脇市）

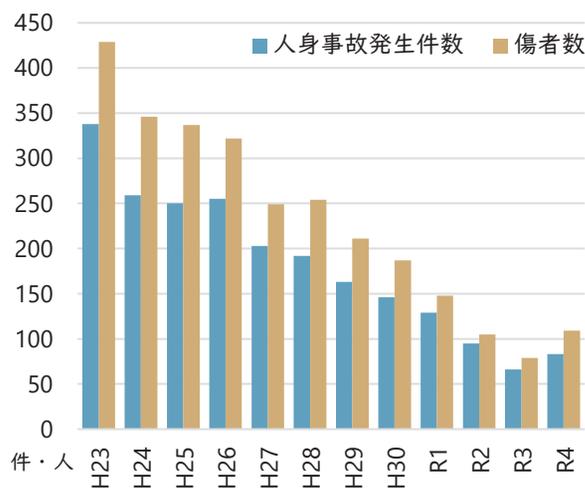
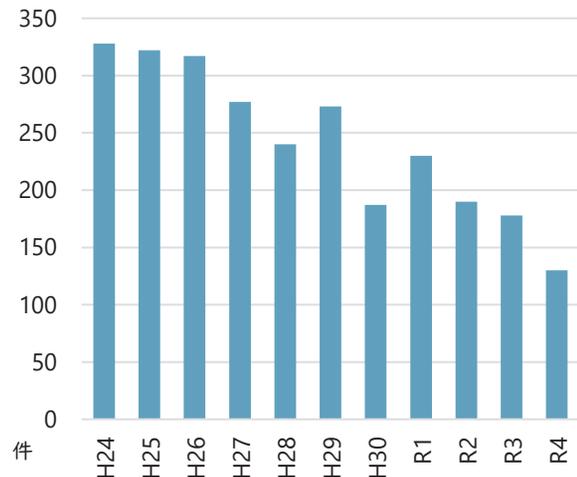


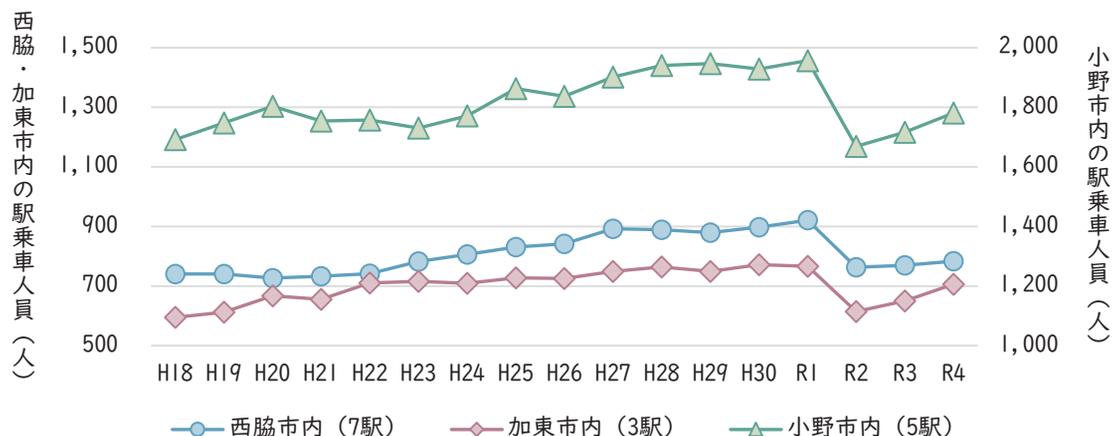
図4-17 刑法犯認知件数（西脇市）



11 鉄道

西脇市内の駅の乗車人員について、平成22（2010）年度と令和元（2019）年度を比較すると、定期利用が増加したことなどにより、24%の増加となっています。コロナ禍の外出自粛やテレワーク等の普及に伴い令和2（2020）年度の乗車人員は大きく減少したものの、令和3（2021）年度以降は回復傾向にあります。

図4-18 JR加古川線乗車人員（一日平均）



12 歳入・歳出決算額

本市の歳入決算額は、近年は 220 億円前後で推移しています。合併直後の平成 18（2006）年度と令和 5（2023）年度を比較すると、地方税が 7.7 億円程度減少した一方で、地方交付税が 21.6 億円増加しています。令和 5（2023）年度では、歳入決算額の内訳は、地方税が 22%、地方交付税が 30%、地方消費税交付金が 4%、国庫支出金が 14%、地方債が 1%となっています。

歳出決算額は、平成 18（2006）年度は約 163 億円でしたが、年々増加しており、近年は 210 億円あまりで推移しています。民生費は、高齢化の進行や子育て施策の充実などを受けて増加傾向にあり、平成 18（2006）年度に 37.7 億円であった民生費は令和 5（2023）年度には 70 億円となり、2 倍近くにまで増加しています。

なお、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより、歳入・歳出ともに大きく増加しています。

図 4-19 普通会計における歳入の推移（西脇市）

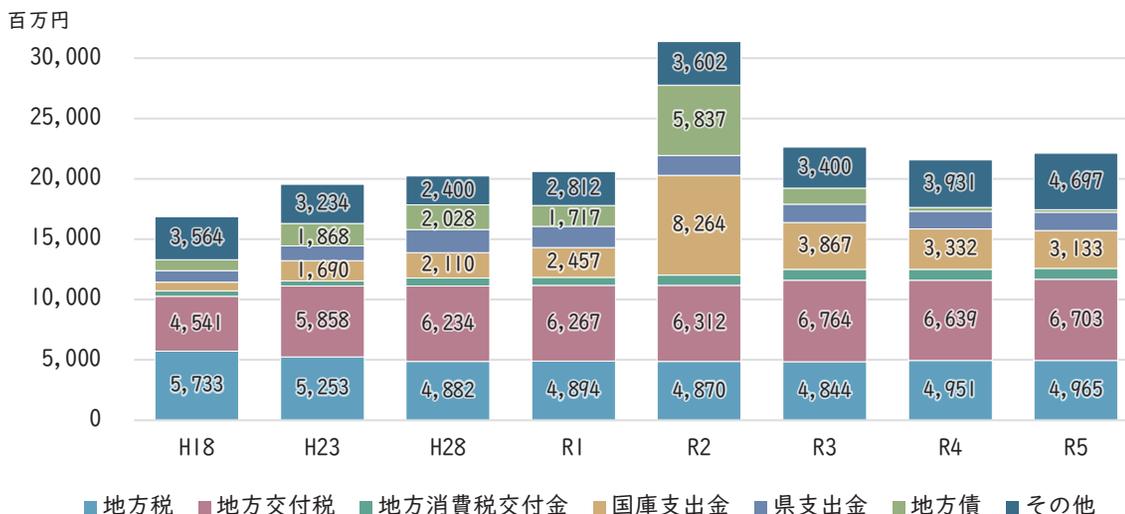
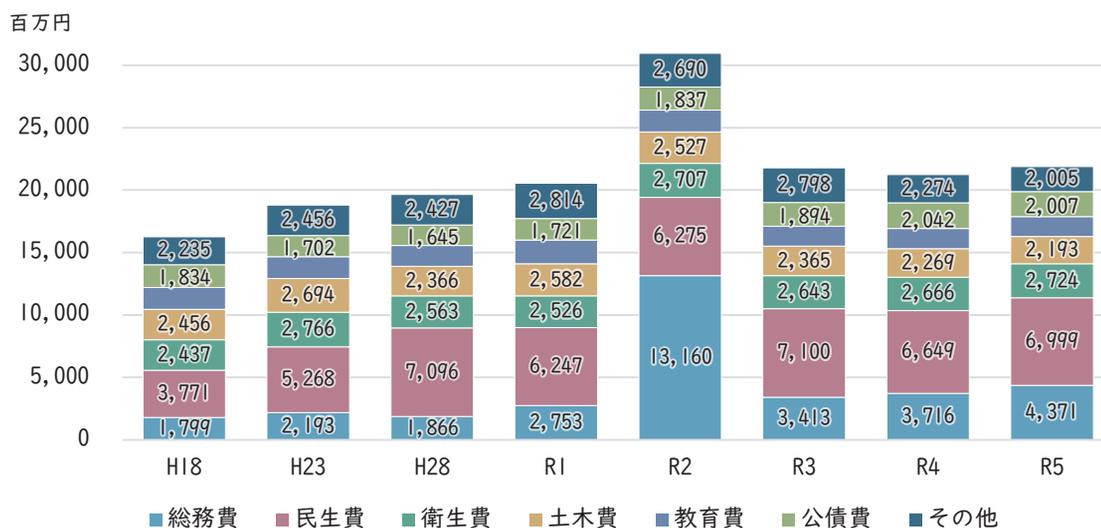


図 4-20 普通会計における歳出の推移（西脇市）



第2節 市民意識

本計画の策定に当たり実施したアンケート調査について、次のとおり整理します。

I 定住意向

本市への定住意向は、市内での転居希望者、特に考えていない者を含めて約88%となっており、高齢層ほど定住意向が高い傾向にあります。定住意向の理由は「住環境」「まちへの愛着」「防災・治安」などの回答割合が多く、転出意向の理由としては「通勤・通学」の事情、「買い物」「レジャー」の不足などが多く挙げられています。

高校生では、「定住意向」「転出意向」「分からない」がおおむね3分の1ずつとなっています。

図4-20 年代別の定住意向

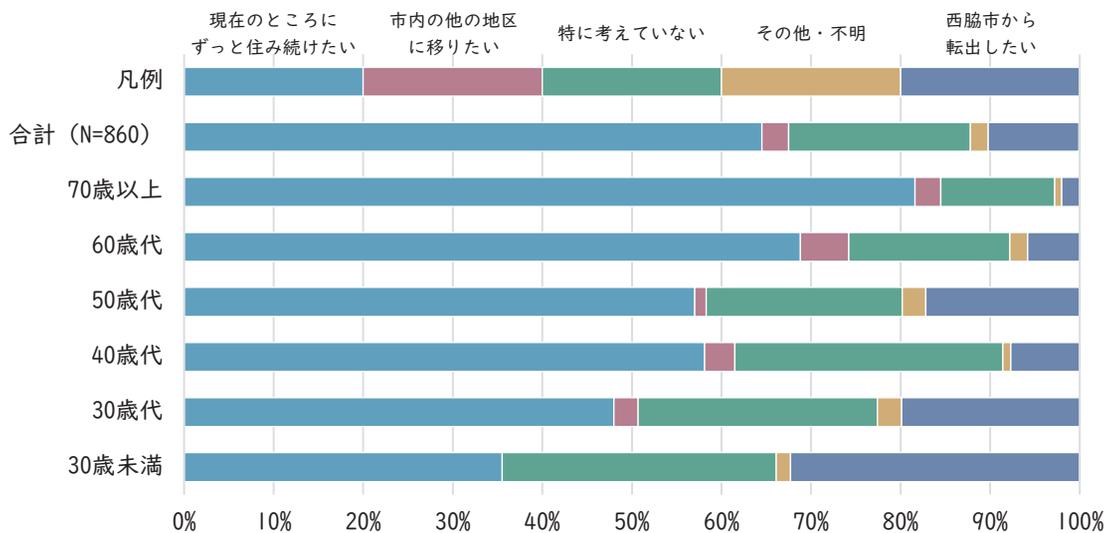
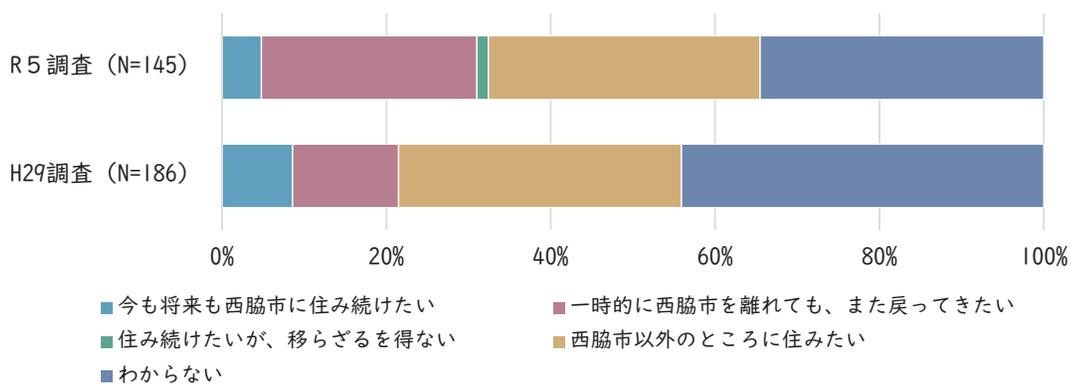


図4-21 高校生の定住意向



2 地域への愛着

地域への愛着については、本市では平成 30（2018）年度以降上昇傾向にあり、63.1%の方が「感じる・まあ感じる」と回答しています。同内容の調査を実施している県を上回る水準となっており、特に北播磨地域と比較すると約 11 ポイント高くなっています。

市内在住の高校生に対して、本市を好きか聞いたところ、「好き・まあまあ好き」と回答する割合が 88%となりました。平成 29（2017）年度に実施した同内容の調査と比較して、8ポイント高くなっています。

図 4-22 地域への愛着（県との比較）

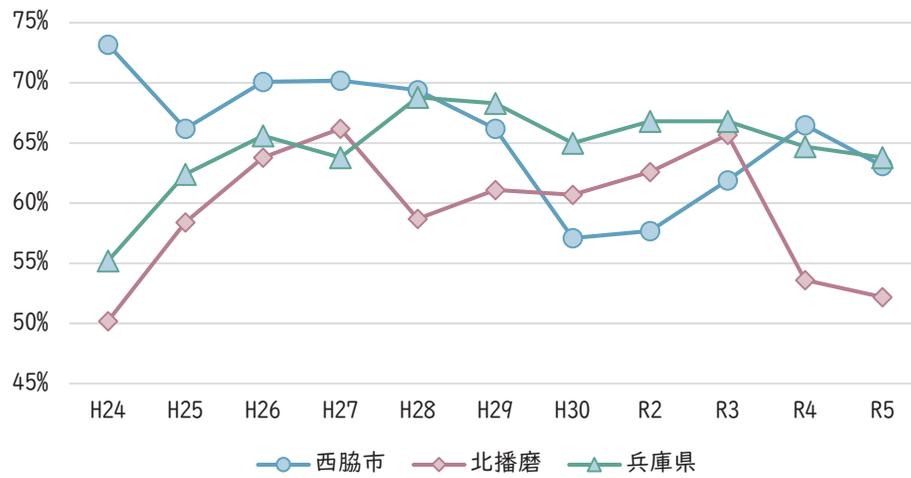
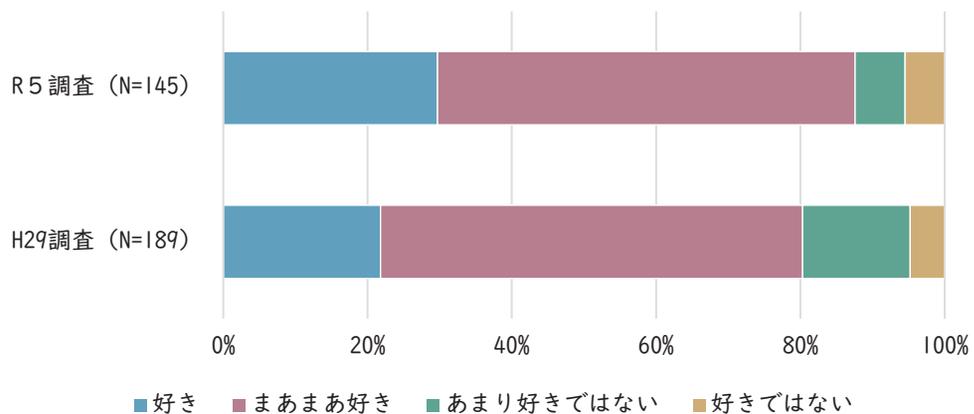


図 4-22 地域への愛着（高校生）

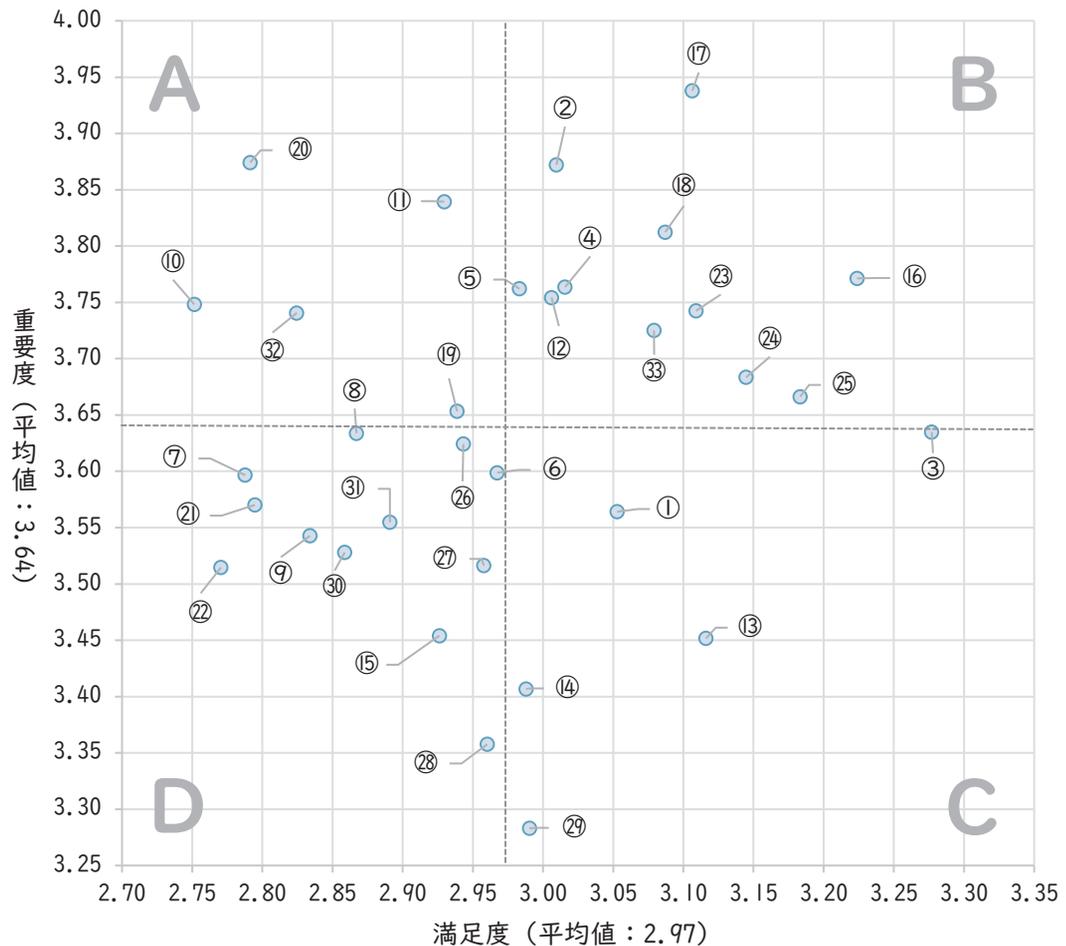


3 まちづくり

(1) 重要度・満足度の散布図

まちづくりの分野を33に区分し、「現在の満足度」と「今後の重要度」を5段階で評価いただきました。（「満足・高い」を5点、「普通」を3点、「不満・低い」を1点として合計し、回答数で除して算出した数値を相対的に比較して散布図で表示）

「満足度：(高) × 重要度：(高)」のBゾーンには「安全・安心・命」「身近なインフラ」「少子高齢化」に関するものが、「満足度：(低) × 重要度：(高)」のAゾーンには「産業創出・勤労者福祉」「公共交通」「学校教育・幼児教育」などが位置しています。



<まちづくりの分野>

① 地域福祉	⑫ 地域教育・青少年健全育成	⑳ 上水道
② 医療・社会保障	⑬ 生涯学習	㉑ 下水道・生活排水
③ 保健・健康づくり	⑭ 文化芸術・スポーツ	㉒ ごみ処理・資源循環
④ 児童福祉・子育て支援	⑮ 人権・男女共同参画・多文化共生	㉓ 環境保全・衛生・自然
⑤ 高齢者福祉・介護保険	⑯ 消防・救急	㉔ 地球環境・環境活動
⑥ 障害者福祉	⑰ 防災・危機管理	㉕ 市民参画・協働
⑦ 商業・工業	⑱ 交通安全・防犯・消費生活	㉖ 市民自治・地域自治
⑧ 観光・交流	㉘ 道路	㉗ 行政経営・マネジメント
⑨ 農業・林業	㉙ 公共交通	㉘ 行財政運営
⑩ 産業創出・勤労者福祉	㉚ 住宅・定住環境	㉙ 人材育成・組織運営
⑪ 学校教育・幼児教育	㉛ 都市計画・土地利用・景観	㉚ 窓口サービス・市民相談

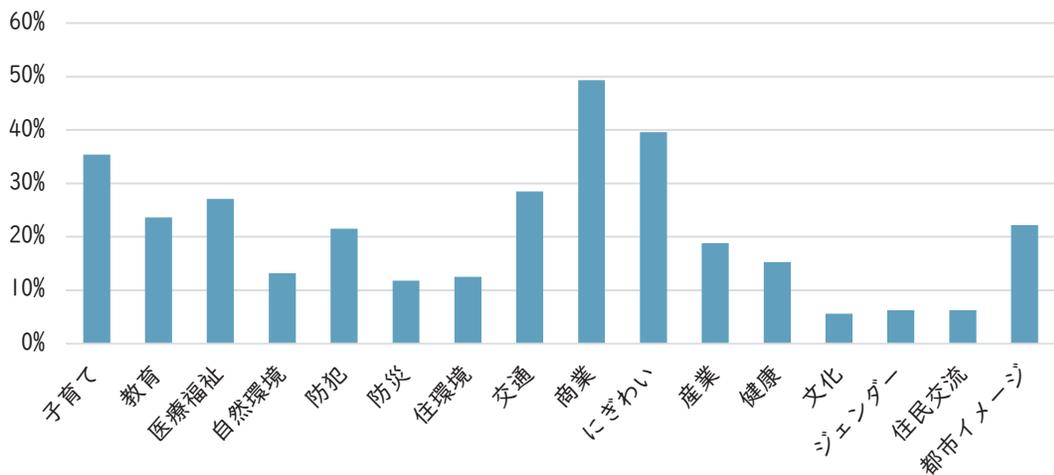
<重要度が高いまちづくり分野>

	全年齢	39歳以下	40～59歳	60歳以上
1	防災・危機管理	児童福祉・子育て支援	防災・危機管理	防災・危機管理
2	医療・社会保障	学校教育・幼児教育	公共交通	公共交通
3	消防・救急	地域教育・青少年健全育成	学校教育・幼児教育	医療・社会保障
4	学校教育・幼児教育	医療・社会保障	医療・社会保障	消防・救急
5	児童福祉・子育て支援	防災・危機管理	産業創出・勤労者福祉	高齢者福祉・介護保険
6	高齢者福祉・介護保険	交通安全・防犯・消費生活	交通安全・防犯・消費生活	交通安全・防犯・消費生活

(2) 高校生が期待するまちづくり

市内在住の高校生に「西脇市として特に力を入れるべきと考える取組」を聞いたところ、「商業」が最も高く49%、次いで「にぎわい」が40%となっており、「都市的な機能の強化」への期待が高くなっています。一方、都市部へのアクセス性と関係する「交通」(29%)よりも「子育て」(35%)の方が高くなっており、また、「医療福祉」も27%と比較的高くなっていることから、福祉的な施策への期待も比較的高くなっています。「自然環境」や「防災」「住環境」などは10%程度となっており、満足度が比較的高いと考えられます。

図4-24 高校生が期待するまちづくり分野



■出典

図 4-1・図 4-2 国勢調査

図 4-3 兵庫県統計書／住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）／西脇市統計書

図 4-4 人口動態統計特殊報告「平成 30（2018）年～令和 4（2022）年人口動態保健所・市区町村別統計」

図 4-5 令和 3（2021）年兵庫県統計書（令和 3（2021）年 12 月末現在）

図 4-6・図 4-7・図 4-8 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

図 4-9 経済センサス

図 4-10 西脇市統計書（工業統計調査、経済センサス）

図 4-11 令和 3（2021）年経済センサス・活動調査

図 4-12 農林業センサス

図 4-13 兵庫県観光客動態調査

図 4-14 一般職業紹介状況（厚生労働省）／兵庫労働局統計データ

図 4-15 国勢調査

図 4-16・図 4-17 兵庫県市区町別主要統計指標／兵庫県警察HP

図 4-18 兵庫県統計書

図 4-19・図 4-20 西脇市決算カード

図 4-20 令和 5 年度総合計画後期基本計画の策定に向けた市民アンケート調査

図 4-21 令和 5 年度西脇市高校生アンケート調査

図 4-22 西脇市まちづくり市民アンケート／「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査

図 4-23・図 4-24 令和 5 年度西脇市高校生アンケート調査

第5章 前期基本計画の検証

第1節 前期基本計画における主な取組

前期基本計画に基づく主な取組を次のとおり整理します。

1 未来を拓く次世代が育まれるまち

- 出産・子育て応援給付金等を活用した子育て世帯等への伴走型支援の実施
- 地域子育て相談機関の設置、はぴいく定期便による子育て世帯見守り体制の強化
- 地域一体での子育て支援を推進する「こどもの笑顔をはぐくむ条例」の制定
- こども医療費無償化、認定こども園等の副食費無償化などの経済的な支援の実施
- 低所得世帯の子どものチャレンジを応援する「こども未来応援事業」の実施
- 認定こども園による就学前教育・保育の質の向上、園小接続カリキュラムの推進
- 児童生徒1人1台のタブレット端末の配備、リーディングDXスクール事業の推進
- 良好な学習環境の実現を目指す「学校学習環境規模適正化推進計画」の策定
- 校務支援システム、連絡網システムの導入等による働き方改革の推進

2 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

- 8050問題などの複合的課題を抱える方を支援する重層的支援体制の構築
- 西脇市立西脇病院におけるコロナ禍の発熱トリアージ外来の設置
- 西脇市立西脇病院リハビリテーション病棟の開設、電子カルテシステムの更新
- 母子家庭等医療費給付制度の自己負担額の軽減
- 判断能力が不十分な方の相談支援等を行う「成年後見支援センター」の設置
- 生活支援・介護予防サービスの体制整備を担う生活支援コーディネーターの配置
- 障害者の相談支援に係る地域拠点となる「基幹相談支援センター」の設置
- 消防団員の処遇改善、消防自動車の地元負担の軽減
- 防災行政無線のデジタル化の実施、防災マップの更新・全戸配布

3 安全で快適な生活基盤が整うまち

- 中心市街地の活性化、防災の機能強化等を図る新庁舎・市民交流施設の整備
- 杉原川和田井堰・沖田井堰改築工事の完了、加古川河床掘削の実施
- 地域と連携するハード・ソフト一体的な浸水対策の実施。国土交通大臣賞受賞
- 都市計画道路西脇上戸田線、下戸田工区の完了、上野工区等以西の整備促進
- 国道175号西脇北バイパス（寺内～大伏）部分開通
- 下水道汚水処理区の統合によるコスト削減
- 公共交通の再編（おすブン・めぐリンの導入、均一料金制度の導入）
- 多可町と連携した新ごみ処理施設の整備・着工
- 県下初となる空家等活用促進特別区域（空家特区）の指定（嶋、芳田地区）

4 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

- 西脇ファッション都市構想の推進（若手デザイナー・縫製工場の誘致）
- 自治体初の劇団四季との連携協定（衣装素材に播州織を供給）
- 中小事業者を対象とした新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策の実施
- 新庁舎・市民交流施設周辺地域における大型商業施設の誘導
- 播州織産地博覧会・オープンファクトリーの開催。ふるさとイベント大賞等の受賞
- 酒米・山田錦産地への酒蔵誘致、金属加工事業者などの企業誘致の推進
- 西脇イチゴの新規就農・生産量の拡大
- 森林環境譲与税を活用した森林保全、県産木材の活用
- 大阪・関西万博に向けた交流促進、ひょうごフィールドパビリオンの認定

5 生涯活躍・共生社会の実現

- いきいきサロンなどの地域の通りの場の活動支援
- 健幸運動教室 Ni-Co、健幸ポイント事業の創設・推進。文部科学大臣賞受賞
- 新型コロナワクチンの集団接種・個別接種の円滑な実施
- 移動式観覧席を有する「オリナスホール」のオープン、劇団四季の公演の開催
- オリンピック・パラリンピックに向けた総合市民センターのリニューアル
- 西脇小学校（旧西脇尋常高等小学校）木造校舎が国の重要文化財に指定
- 審議会委員、防災会議等への女性参画の促進、女性活躍セミナー等の開催
- 各種セミナー（人権教育、女性活躍等）のオンライン・対面のハイブリッド開催
- 西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針の改定

6 多様な主体による地域自治の確立

- 審議会の公募委員の募集・委嘱、各種行政計画等のパブリック・コメントの推進
- 選挙権年齢の引下げを踏まえ、10歳代をはじめとした若年層への主権者教育の実施
- 地域自治協議会の設立支援（4地区設立）、地域一括交付金による活動支援
- 社会課題の解決促進と中心市街地活性化に向けた中間支援事業の実施
- 兵庫県立大学・地域創生人材教育プログラムの共同開講
- わかりやすい広報紙の発行、広報コンクール入賞
- 動画やSNSを活用した行政・地域情報の発信
- 小中学校で市長自らが講師となる「市長ふるさとを語る」特別授業の実施

7 戦略的で持続可能な行政経営の推進

- 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組、SDGs未来都市の選定
- RPA・AI-OCRなどデジタルを活用した業務の効率化
- 地理情報システム（GIS）の導入、デジタル活用基盤の強化
- わかりやすい予算説明書の発行、学校給食センター・調理業務の民間委託の実施
- ふるさと納税の返礼品の充実、令和5（2023）年度寄附受入額12億円達成
- おくやみコーナー・証明書発行コーナーの設置、子育て支援窓口の集約
- 証明書のコンビニ交付の拡充、公共料金のキャッシュレス決済機器の導入
- 聞き取りで職員が申請書を作成する「書かない窓口」の導入
- 新庁舎・市民交流施設が「人間サイズのまちづくり賞」受賞

第2節 まちづくり指標等による評価

まちづくり指標や市民アンケート調査結果などを活用し、令和5（2023）年度に実施した前期基本計画の評価結果を次のとおり整理します。

I 政策指標評価

前期基本計画で定める政策指標について、あらかじめ設定した基準値及び目標値を基本に、直近の実績値の状況から評価しました。

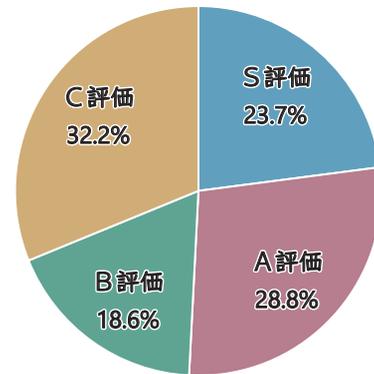
S評価（目標値を達成）は14項目（24%）、A評価（望ましい方向へ推移）は17項目（29%）で、全体の半数以上が望ましい方向へ推移しています。C評価（望ましくない方向へ推移）は19項目で、全体の32%となっています。

■主な高評価指標

- ・子どもの交通事故傷者数
- ・学校が楽しいと感じる児童生徒の割合
- ・女性の就業率（25-44歳）
- ・地域に愛着や誇りを感じる市民の割合
- ・財政調整基金残高

■主な低評価指標

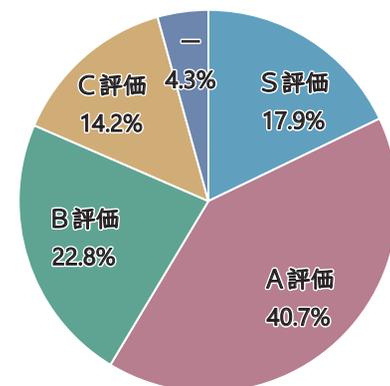
- ・合計特殊出生率
- ・不登校児童生徒の在籍比率
- ・待機児童数
- ・山田錦出荷額
- ・まちづくり活動に参加した市民の割合



2 施策指標評価

前期基本計画で定める施策指標について、あらかじめ設定した基準値及び目標値を基本に、直近の実績値の状況から施策ごとに評価しました。

S評価は29項目（18%）、A評価は66項目（41%）で、6割近くが望ましい方向へ推移しています。C評価は23項目で、全体の14%となっています。



<政策・施策指標の評価項目>

S評価：目標値を達成

A評価：望ましい方向へ推移

B評価：横ばい

C評価：望ましくない方向へ推移

— ：その他・指標設定なし

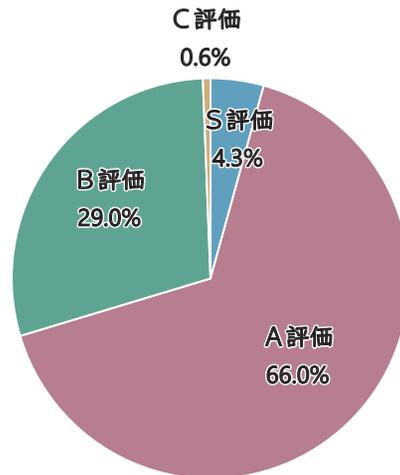
3 主観的評価

前期基本計画で定める162の施策について、「施策指標の達成状況」「施策に対する取組内容」「取組の結果得られた成果」などを施策担当課が総合的に勘案する主観的な評価を実施しました。

施策担当課による主観評価では、全体の3分の2がA評価（107施策）となっており、新型コロナウイルス感染症の影響などで想定した取組・成果が出なかったと評価したものが30%（48施策）となっています。

■ 主な高評価施策

- ・ 公共交通ネットワークをつくります
- ・ 企業誘致を推進します
- ・ 有利な財源を獲得・活用します
- ・ 窓口サービスを充実します



<主観的評価の評価項目>

- S評価：想定以上の成果
- A評価：想定（7～9割）どおりの成果
- B評価：想定以下の成果
- C評価：ほとんど成果なし（取組なし）
- ：その他（次年度以降取組予定等）

4 満足度評価

市民アンケート調査で把握した「33のまちづくり分野に係る満足度」について、令和5（2023）年度調査時の値と平成29（2017）年度調査時の値を比較することにより評価しました。

■ 満足度が高い主な分野

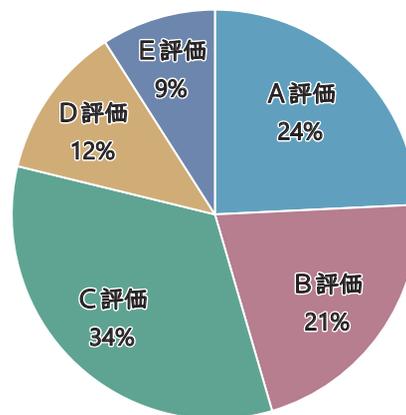
- ・ 保健・健康づくり
- ・ 消防・救急
- ・ ごみ処理・資源循環
- ・ 下水道・生活排水
- ・ 生涯学習

■ 満足度が高まった主な分野

- ・ 商業・工業
- ・ 公共交通
- ・ 窓口サービス・市民相談
- ・ 産業創出・勤労者福祉
- ・ 道路

■ 満足度が下がった主な分野

- ・ 上水道
- ・ 下水道・生活排水
- ・ 消防・救急



<主観的評価の評価項目>

- A評価：0.1ポイント以上アップ
- B評価：0.05～0.09ポイントアップ
- C評価：横ばい
- D評価：0.05～0.09ポイントダウン
- E評価：0.1ポイント以上ダウン

第3節 政策・施策の見直し

西脇市総合計画・基本構想において整理した本市の主要な課題については、本計画においても引き続き課題解決に向けて取り組む必要があることから、基本政策及び推進方策を継承して推進することとします。

また、政策・施策については、本市を取り巻く社会潮流、本市の概況、市民意識、前期基本計画の取組・成果等を総合的に勘案し、次のとおり一部を見直します。

	前期基本計画	後期基本計画
政策	46	44
施策	162	156

第4節 持続可能なまちづくりに向けて

SDGs(持続可能な開発目標)は、貧困や紛争、気候変動、感染症など数多くの課題を克服し、人類がこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」の実現を目指した国際的な目標で、平成27(2015)年に国連サミットで採択されました。17のゴール、169のターゲットから構成されており、これらの実現に向けて、世界各国が様々な取組を展開しています。

我が国においても、平成28(2016)年12月に策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

SDGsは、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指しており、そのために「多様な主体によるパートナーシップ」や「経済・社会・環境の調和がとれた取組」を重視しています。こうしたSDGsの考え方は、多様な主体と連携・協力しながら、社会・環境問題の解決や地域経済の振興などにバランスよく取り組み、住民福祉の向上と持続可能な地域づくりを目指す地方自治体と方向性を同じくしています。

本市においては、総合計画をSDGs達成のために自治体レベルで取り組んでいくための指針としても位置付けており、国際社会全体の目標となるSDGsのゴールとはスケールが異なるものの、総合計画に定める各政策を着実に展開していくことが「持続可能なまちづくり」の実現、そしてSDGsの目標達成にもつながると捉えており、基本計画で定める各政策に、SDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していきます。